

マージン率等に係る情報提供

株式会社カワデン 人材派遣事業部

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度（令和7年5月1日～令和8年4月30日）)

記

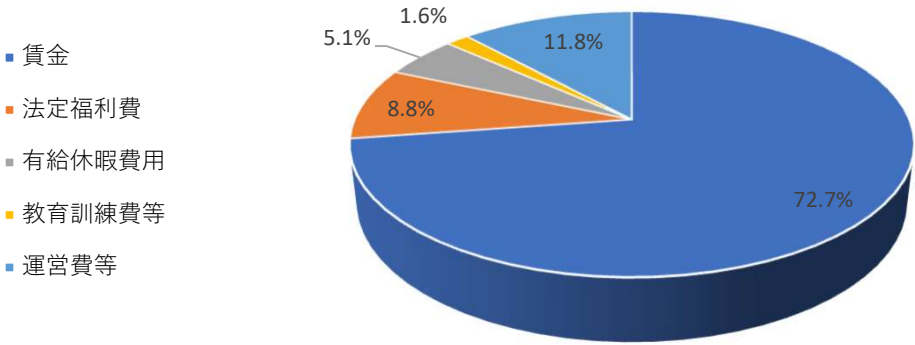
1. 令和8年6月1日付け派遣労働者数222人
2. 令和7年度 派遣先事業所数（実数）39件
3. 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額16,030 円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
4. 令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額11,660 円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該
労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合27.3%

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- キャリアコンサルティングの相談窓口人材派遣事業部 担当：藤野 TEL 045-581-6590

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	一人当たりの 平均実施時間
新規採用者訓練	新規採用者	OJT OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
能力向上訓練	1年以上雇用見込み の者	OFF-JT	弊社または 外部機関	無償	有給	8時間

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。



8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
- ・労使協定を締結している（協定書の有効期限：令和9年3月31日、協定労働者の範囲：全ての派遣労働者）